

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公開番号】特開2019-150132(P2019-150132A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2018-35755(P2018-35755)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月3日(2020.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて抽選情報を取得する抽選情報取得手段と、

前記抽選情報取得手段が取得した抽選情報に基づいて、当りであるかを判定する判定手段と、

開始条件の成立に基づいて特別図柄変動を実行する特別図柄変動実行手段と、

前記始動条件の成立は満たされたものの前記開始条件の成立が満たされなかった場合には、所定数を上限として前記抽選情報を記憶して保留する保留手段と、

前記判定手段による判定が行われるよりも前に当りであるかを判定する事前判定手段と、を備え、

前記事前判定手段による判定に基づいて、演出状態を第1演出状態又は第2演出状態に制御可能であり、

前記第1演出状態よりも前記第2演出状態の方が前記当りに対する期待が高いとされており、

前記第1演出状態であることを報知可能な第1報知演出、及び前記第2演出状態であることを報知可能な第2報知演出が表示可能とされており、

ノーマルリーチ演出より前記当りに対する期待が高い特定リーチ演出を実行可能であって、

前記第2報知演出が表示されている状態で前記特定リーチ演出が実行された場合には、当該第2報知演出が表示されていることによって前記第2演出状態であることがわかるのに対し、前記第2報知演出が表示されている状態で実行される前記特定リーチ演出と同一の当該特定リーチ演出が前記第1報知演出が表示されている状態で実行された場合には、当該特定リーチ演出が開始されてから当該特定リーチ演出が終了するまでの全ての期間において当該第1報知演出が表示されなくなり、

前記特別図柄変動が実行されている状態において演出用図柄を仮停止させてから当該演出用図柄を再度変動させる擬似変動演出を実行可能であって、さらに当該演出用図柄が再度変動することを示す特定画像を表示可能とされており、

前記第1報知演出が表示されている状態において前記特定画像が表示されると一旦は当該第1報知演出が表示されないものの再び当該第1報知演出が表示されるようになされており、

前記第2報知演出が表示されている状態で前記特定リーチ演出が実行されているときに当該第2報知演出とは異なる画像が表示されていると、当該異なる画像の表示されている位置が当該第2報知演出の手前側であって且つ重なる位置であることで、当該第2報知演出の一部が視認不能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、所定条件の成立時に有利状態に制御する遊技機において、所定条件に関する演出については、さらなる工夫の余地がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、所定条件に関する演出に対する工夫が施された遊技機を提供することにより、遊技者の興味の低下を抑制することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため本発明は、以下の構成を採用する。遊技機は、始動条件の成立に基づいて抽選情報を取得する抽選情報取得手段と、前記抽選情報取得手段が取得した抽選情報に基づいて、当りであるかを判定する判定手段と、開始条件の成立に基づいて特別図柄変動を実行する特別図柄変動実行手段と、前記始動条件の成立は満たされたものの前記開始条件の成立が満たされなかった場合には、所定数を上限として前記抽選情報を記憶して保留する保留手段と、前記判定手段による判定が行われるよりも前に当りであるかを判定する事前判定手段と、を備え、前記事前判定手段による判定に基づいて、演出状態を第1演出状態又は第2演出状態に制御可能であり、前記第1演出状態よりも前記第2演出状態の方が前記当りに対する期待が高いとされており、前記第1演出状態であることを報知可能な第1報知演出、及び前記第2演出状態であることを報知可能な第2報知演出が表示可能とされており、ノーマルリーチ演出より前記当りに対する期待が高い特定リーチ演出を実行可能であって、前記第2報知演出が表示されている状態で前記特定リーチ演出が実行された場合には、当該第2報知演出が表示されることによって前記第2演出状態であることがわかるのに対し、前記第2報知演出が表示されている状態で実行される前記特定リーチ演出と同一の当該特定リーチ演出が前記第1報知演出が表示されている状態で実行された場合には、当該特定リーチ演出が開始されてから当該特定リーチ演出が終了するまでの全ての期間において当該第1報知演出が表示されなくなり、前記特別図柄変動が実行されている状態において演出用図柄を仮停止させてから当該演出用図柄を再度変動させる擬似変動演出を実行可能であって、さらに当該演出用図柄が再度変動することを示す特定画像を表示可能とされており、前記第1報知演出が表示されている状態において前記特定画像が表示されると一旦は当該第1報知演出が表示されないものの再び当該第1報知演出が表示されるようになされており、前記第2報知演出が表示されている状態で前記特定リーチ演出が実行されているときに当該第2報知演出とは異なる画像が表示されている

と、当該異なる画像の表示されている位置が当該第2報知演出の手前側であって且つ重なる位置であることで、当該第2報知演出の一部が視認不能であることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、遊技者の興趣の低下を抑制することができる。